

令和2（2020）年度 第17回政策会議・調整会議

<検討>

1	住宅改修費（介護保険）における受領委任払い制度の追加導入について（高齢福祉課）			
	<概要> 介護保険における住宅改修費の給付について、現行の償還払い制度に加え、令和3年4月から受領委任払い制度を追加導入し、両制度を併用する。			
	政策会議	決定	調整会議	了承

【政策会議での主な意見】

- ① 住宅改修費の給付は、何件程度あるか。
→年間で300件程度を給付。1件当たりの給付額は8万円程度。
- ② 市の事務量は増えるか。
→事務量は増えるが、利用者（市民）の経済的負担が軽減されるため導入する。利用者と事業者の間でトラブルが発生しないよう、受領委任払い制度を利用できる事業者の選定は慎重に行っていく。

【調整会議での主な意見】

- ① 施行日（4/1）から速やかに受領委任払い制度を運用するため、利用できる事業者の登録については施行日前から先行して実施してはどうか。
→調整する。
- ② 近隣市町村では、受領委任払いを行っているところが多いか。
→利用者の負担を減らすためにも導入する市町村が増えてきている。

2	発達支援センターにおける処遇改善加算の適用について（子ども支援課）			
	<概要> 発達支援センター（指定管理者：多治見市社会福祉協議会）職員について処遇改善加算を適用する。			
	政策会議	決定	調整会議	了承

【政策会議での主な意見】

- ① 1人あたりの給与加算額は、どの程度か。
→平均年間10万円程度の加算になる。職員の経験・技能によって加算額は異なる。
- ② 今回の処遇改善加算が適用されるのはどのような職員か。
→10年以上勤務している者、有資格者等が対象となる。
- ③ 今回の処遇改善加算による委託料の増額分について、指定管理者が全額給与として支出していることを確認できるか。
→指定管理者から、該当者に支給したかを確認する。
- ④ 社会福祉協議会の給与体系、モデル給与などを把握し、職員給与水準が適正な状況か確認しているか。
→各個人の給与については把握していない。昨年、他市の社会福祉協議会との給与を比較した結果、大きな差異はなかった。
→指定管理者の給与水準について、過大又は過少となっていないか引き続き確認すること。また、指定管理者の財務状況等も把握し、課題がある場合は対応すること。

【調整会議での主な意見】

- ① 発達支援センターの指定管理料は、給付費を大きく上回っており、処遇改善加算額を指定管理料に上乗せして払う必要はないのではないか。
→処遇改善加算は、障害福祉サービスに従事する職員の給与に直接加算し処遇を改善することで必要な人材を確保することを目的とした国の制度である。現在の指定管理料は市が規定する人件費で積算しているが、この中に処遇改善加算分は含まれていない。従って、令和3年度から従来の指定管理料に上乗せするものである。また、他市においても、給付費用に（運営費を）市が補填している形態が多い（岐

阜市、大垣市、各務原市、恵那市等)。

3	【総計】『多治見市子ども食堂運営等支援補助金交付要綱』の改正について (子ども支援課)			
	<概要> 「多治見市子ども食堂運営等支援補助金交付要綱」を岐阜県の要領に合わせて改正する。 (1) 補助回数を3回(通算3年度分)から5回(通算5年度分)に拡大 (2) 新型コロナの現状を鑑み、災害その他やむを得ない理由により、規定の条件を満たすことができない場合は、別途協議の上、市長が認めれば補助対象とする。			
	政策会議	決定	調整会議	了承

【政策会議での主な意見】

- ① バローからの食材提供は、補助金を申請した団体のみ提供されているのか。
→申請状況に関わらず提供を受けることができる。現在、5団体が提供を受けている。
- ② 子ども食堂の運営について、何か相談は受けているか。
→コロナ禍での開催方法について、相談は受けている。弁当の提供等、各団体で開催方法を工夫して実施している。

【調整会議での主な意見】

- ① 市の補助金を受けないのは、民間の補助制度の方が有利ということか。
→各団体は、補助金額等が最も有利になるよう、各年度の補助制度を選択している。経営的に余裕がある場合は、市の補助制度を利用せず、民間の補助制度を利用する傾向にある。
- ② 今回の改正はいつから適用するか。
→コロナの状況を考慮し、令和2年4月からの適用とする。

4	【総計】BP2プログラムの実施について(子ども支援課)			
	<概要> 現行実施している「BPプログラム」に続き、2人目以上の赤ちゃんを育てている母親のための「BP2プログラム」を令和3年度から実施し、更なる子育て支援を進める。			
	政策会議	決定	調整会議	了承

【政策会議での主な意見】 -

【調整会議での主な意見】 -

5	【総計】第3次多治見市都市計画マスタープランの改定について(都市政策課)			
	<概要> 昨年度より検討してきた、第3次多治見市都市計画マスタープランの改定について、今般、庁内各課等の意見を踏まえ原案を作成したので検討いただく。			
	政策会議	決定	調整会議	了承

【政策会議での主な意見】

- ① 姫地域等の開発・建築行為は、どの程度行われているか。
→平成20年に条例改正を行ってから110件程度の申請がある。
- ② 根本駅周辺の市街化区域の拡大に向けた進捗状況はどのようなか。
→岐阜県と協議中である。
- ③ 防災・減災や激甚災害の観点から、市役所本庁舎の役割について追記すること。

【調整会議での主な意見】

- ① 「高度利用」という文言には「民間活用」というイメージを持つ方もいるので、「機能集積」に表現を

変更できないか。

→総合計画においても「高度利用」という文言を使用しているところ。「機能集積」の表現は文脈に応じて変更する。

6	多治見市営住宅管理条例の一部改正について（建築住宅課）			
	〈概要〉 市営住宅駐車場を使用できる自動車の要件拡大及び市営住宅の用途廃止のため、市営住宅管理条例の一部を改正する。			
	政策会議	決定	調整会議	了承

【政策会議での主な意見】

- ① 今回の駐車場の利用条件拡大は、利用者からの要望があったのか。
→入居者の高齢化に伴い、訪問する親族や介護事業者用の駐車場所について、入居者からの相談や要望があった。

【調整会議での主な意見】

- ① 現行規定の「入居者または同居者自身が所有し、又は使用する自動車」に、「勤務先等から借用し乗用する自動車」を含むと解釈することはできないか。
→車検証をもって所有又は使用を確認しているため、現行規定に含めることはできないと判断した。
- ② 介護等で訪問する自動車用の駐車場を借りるのは入居者か。
→入居者が使用する（借りる）。これにより路上駐車減少につながると考えている。

<報告>

7	はしご自動車応援協定に基づく土岐市消防本部との合同訓練について（南消防署）			
	〈概要〉 11月17日（火）土岐市消防本部北消防署において、土岐市消防本部と、はしご自動車応援協定に基づく合同訓練を実施したので報告する。			
	政策会議	了承	調整会議	了承

【政策会議での主な意見】－

【調整会議での主な意見】－

8	多治見市勤労者センターの休館日の変更について（産業観光課）			
	〈概要〉 令和3年4月1日から新しい指定管理期間が始まるのに合わせて、条例施行規則を改正し、多治見市勤労者センターの休館日を変更する。			
	政策会議	了承	調整会議	了承

【政策会議での主な意見】

- ① 開館日数が増えることに伴う指定管理料の変更はあるか。
→令和3年からの指定管理者公募の際に休館日の仕様を変更し募集を行ったため変更はない。

【調整会議での主な意見】－

9	時間外勤務及び年次休有給休暇等 令和2年度（4月～9月）実数について（人事課）			
	〈概要〉 4月から9月の時間外勤務実績及び年次有給休暇取得実績について報告する。			
	政策会議	了承	調整会議	了承

【政策会議での主な意見】

① 会計課の時間外が倍増したのはなぜか。

→コロナの影響による保育園の休園や公共施設の閉館等に伴い、令和元年度は90件程度であった還付処理が、令和2年度は860件程度に増えた。

【調整会議での主な意見】－

10	令和2年12月勤勉手当成績率の適用状況について（人事課）			
	＜概要＞ 令和2年度9月期の勤務評定結果により、勤勉手当成績率の適用状況について報告する。			
	政策会議	了承	調整会議	了承

【政策会議での主な意見】－

【調整会議での主な意見】－

11	第2次人口対策中期戦略関連事業の進捗状況について（企画防災課）			
	＜概要＞ 第2次人口対策中期戦略に関連する事業の実施状況について報告する。			
	政策会議	了承	調整会議	了承

【政策会議での主な意見】－

【調整会議での主な意見】－

<周知>

12	会計年度任用職員の時間外勤務及び起案について（報告）及び年末調整について（人事課）			
	＜概要＞ （1）今年度から会計年度任用職員制度に移行し、業務範囲の見直しを行った。この見直しに伴う会計年度任用職員の時間外勤務時間数及び起案件数（半期分）を報告する。 （2）社会保険への加入条件を満たしている第2種会計年度任用職員について、令和3年分の給与から年末調整を、令和4年度から住民税特別徴収を実施する。			
	政策会議	了承	調整会議	了承

【政策会議での主な意見】

① 会計年度任用職員の業務内容について、適正な量と難易度であるか、引き続き注視すること。

【調整会議での主な意見】－

13	令和2年度職員元気UPレクリエーション運動会の開催について（人事課）			
	＜概要＞ （1）令和2年度職員元気UPレクリエーション運動会について、新型コロナウイルス感染リスク回避のため、内容変更・縮小して実施する。 （2）各部等を単位とした「ボウリング大会」及び万歩計を使用した「歩け歩けレース」を実施する。			
	政策会議	了承	調整会議	了承

【政策会議での主な意見】－

【調整会議での主な意見】－

14	カイゼンの取組を検討する事業の実施及び報告について（企画防災課）			
	<概要> (1) 第9次行政改革大綱策定における新規提案のうち、「カイゼンとしての取組を検討する」と位置付けられた事業について、実施の検討及び検討結果を報告する。 (2) 明和工業㈱で実施する生産性向上研修の参加者（グループリーダー）は、1件以上のカイゼンを実施し、報告する。 (3) 引き続き各課が令和2年度内に実施したカイゼン事案の報告を依頼する。各課がコロナウイルス対策として実施したカイゼン事案の報告も求め、全庁的に横展開する予定。			
	政策会議	了承	調整会議	了承

【政策会議での主な意見】－

【調整会議での主な意見】－

15	令和3年多治見市消防出初式の開催について（消防総務課）			
	<概要> 令和3年1月10日（日）に、令和3年多治見市消防出初式を開催する。ただし、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から規模を縮小して実施する。			
	政策会議	了承	調整会議	了承

【政策会議での主な意見】－

【調整会議での主な意見】－